

## スペイン風邪とコロナ感染症

脇本利紀 教授  
(租税法)

『史上最悪のインフルエンザ』アルフレッド・W・クロスビー著

みすず書房 2009年

私の祖父、砂本昇（明治31年（1898年）生まれ）は、祖父の父、つまり私の曾祖父の善次郎が日露戦争で戦死したため、高等小学校卒業後、雇員の身分で市役所に勤務しつつ独学で勉強して、当時の国家公務員採用試験（判任官採用と記憶しています。現在の一般職（高卒者）に相当するものでしょうか？）に合格し、旧大蔵省専売局の地方支分局で勤務をしていたという人で、戦前の片田舎では珍しい「給与所得者」でした。当時は「月給取り」とも呼ばれていたようですが、公務員という仕事の性格からか、あるいは京阪神の都市部にも住んでいたことがあったためか、社会での出来事に対する関心が比較的高く、私が小学生のころ、戦前、戦中の昔話をいろいろ聞かせてくれました。その中で私の印象に残っている一つが「スペイン風邪」の流行についてです。というのは風邪で人々がバタバタと死んでいったと聞いても正直よく理解できず、どうして風邪で死んだりするのか、病院に行って注射すれば治るのに、と思ったことを今でも覚えています。ちなみに当時は皆保険制度がとられていませんので医師の診察を受ける金銭的なハードルが極めて高かったこと、スペイン風邪はインフルエンザであったこと、そしてウィルスには抗生剤が効かないこと、そもそも当時、抗生剤は存在していなかったこと、などを理解したのはずいぶん後になってからであったと思います。

さて、2004年、スペイン風邪についての浩瀚な本書が刊行された際に手にしたのは、おそらく祖父の話が頭のどこかに残っていたからだだと思います。本書は歴史家による400頁を超えるものですが、非常に読みやすく一気に読了することができました。特に印象に残ったことは、スペイン風邪が発生したのはアメリカ合衆国であったこと、第1次世界大戦に参戦する米軍兵士の移動に伴って我が国も含めて世界的に流行したこと、参戦している諸国は情報統制を行っていたところ中立国であったスペインがこのパンデミックを報道したためスペインで発生したものを誤解されたこと（今でも「スペイン風邪」といわれています）、時のウィルソン米国大統領が罹患し、パリ講和会議で十分なリーダーシップを発揮できず、対独報復的な戦後処理が行われてしまったことといった世界史の教科書には出てこなかったことでした。

さて、読了後、本書を読み返すこともなく、実家の本棚に眠っていたのですが、2019年末以降のコロナウィルスによるパンデミックの中、不意に思い出し、再度、読みかえしたところ、大変驚いたのは、本書で指摘されている当時の感染症対策に関する記述は、私の記憶

に残ることなく忘却していたことでした。当時は WHO もアメリカの CDC も日本の国立感染症研究所もない時代でしたし、その後の医学の進歩を考えると、今日、スペイン風邪のような地球規模でのパンデミックは起こるはずがないと無意識のうちに思い込んでいたのかもしれない。歴史上の黒死病や天然痘の流行のように臨場感を持つことなく、いわば過去の出来事として本書に向き合っていたのでしょう。

しかし 20 世紀の初頭におけるスペイン風邪に対する公衆衛生上の措置、例えば、都市の封鎖による市民生活への影響、移動制限の是非、医療機関をはじめとする公共サービスの混乱、閉鎖された船上での惨状、追いつかない埋葬、マスクを巡る論争、病原体は何かを巡る右往左往、ワクチンの開発、根拠のない治療法の流布などは、コロナ感染症のパンデミックを前に繰り広げられた出来事とまったくといっていいほど類似しており、一種の既視感と驚きをもって本書を再読しました。

本書は、2004 年の刊行後、新装版が発売されるも品切れとなり、コロナ感染症のパンデミックを機に再版されたという経緯をたどります。そしてコロナ感染症が 5 類に移行した今日、この本を書店で見かけることも少なくなりました。この本の最も重要なメッセージは当時、何が起きたかという事実と評価に加え、第 15 章の結びに言及されている人々の記憶の不思議さ、つまりスペイン風邪に係る記憶がなぜか忘れ去られてしまったということではないでしょうか。正直、コロナ感染症についても同様なことが言えるようにも感じますし、実際、そのようになっているとも思えます。

スペイン風邪のパンデミックについて我が国には、当時の内務省衛生局が中央・地方の行政機関がどのように対応したかなどを編集した大正 10 年の報告書があり、この報告書は、「[流行性感冒 「スペイン風邪」大流行の記録](#)」として出版されています(平凡社東洋文庫、2008 年)。また、同書を現代語訳したものも出版されています(平凡社東洋文庫、2021 年)。少なくとも同時代に何があったのかを記録しておくことが、将来の備えになるのかもしれませんが。

バブル経済の生成はバブル経済についての記憶が薄れたところにやってくるとどこかで読んだ記憶があります。経済学や法律学といった学問も含めて、科学が進歩しても、解決されえない問題はありうるという謙虚な気持ちを持つことが大切なのかもしれません。

## 筆者自己紹介

脇本 利紀 (わきもと としき)

1984 年から 2020 年まで国税庁等で勤務し、2020 年 9 月より本学部で租税法を担当しています。国税庁等に在任中は様々な個別事案にも接する機会もあり、税についてはいろいろ考える機会が多かったと思います。皆さんには租税法の基礎をしっかりと習得していただき、将来、適正な申告・納税を行うのはもとより、あるべき税制についても考えてほしいと思います。